

社会福祉系大学院におけるカリキュラムと教育システムの ガイドライン〔簡易版〕～福祉人材の生涯にわたるキャリア形成拠点としての役割の深化～

2017年11月5日

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟・大学院委員会

第1章 ガイドラインの枠組み

1. このガイドラインの目的と育成をめざす主な教育対象層

- このガイドラインは全国の福祉系大学院が「福祉人材の生涯にわたるキャリア形成の拠点」となること、そのために福祉系大学院が魅力ある教育・研究を行い、社会からの期待に応じて力量ある福祉人材を輩出できる大学院となるための教育の指針を示すことを目的としている。
- この目的から明らかなように、本ガイドラインが育成をめざす主な人材の対象層は生涯キャリア形成教育・継続教育の中で育成される力量ある福祉人材に、特に焦点を当てる。

2. 「学部教育」と「継続教育」の二段階の生涯教育アプローチ

- ガイドラインの目的である「福祉人材の生涯にわたるキャリア形成教育」を進めるために、福祉系大学の学部教育（含・養成校教育）においても、学部在学中から「福祉人材の継続教育」の進め方を念頭においた教育を行うことが必要である。
- 学部教育にベースがある多くの福祉系大学院の教員は、大学院での「福祉人材継続教育」に対する関与を考慮して、可能なかぎり「学部等福祉人材教育」の段階から、大学院教育・「福祉人材継続教育」の進め方を念頭においた教育を行うことが望まれる。
- 「学部等福祉人材教育」においては、福祉課題（福祉ニーズ）の中に既存福祉制度・サービスでは対応困難な「複合化・困難化した課題」（「制度の狭間」等の課題）が数多く常態的に存在することなどの理解を促し、その上で課題解決に必要な専門知識・技術・価値（マクロ実践ソーシャルワーク等）を、大学院教育・「福祉人材継続教育」と連動させ、学部等学生に身に付けさせる配慮が求められる。
- そのための教育方法は、福祉系大学院教員が学内外のFDで共有することが望まれる。

3. 教育内容：2006年ガイドラインから引き継ぐもの、新たに追加するもの

- 2006年ガイドラインでは、福祉系大学院の教育課程類型を、①従来型、②ソーシャルワーク型、③隣接複合型に分類し、それぞれのカリキュラムガイドラインを検討した。
- 「従来型」の科目構成は、5群からなる科目群、すなわち「A群：共通基礎科目」「B群：レベル別科目」「C群：俯瞰型科目」「D群：修士論文」「E群：実習」であり（表1参照）、本ガイドラインでも踏襲した。
- 「A群：共通基礎科目」では、必修科目として「社会福祉原論」「社会福祉理論・学説史研究」「ソーシャルワーク論」「ソーシャルワークリサーチ・研究方法論」を位置づけた。これら科目は、本ガイドラインで新たに追加を考慮すべき重要な教育内容を多く含む。
- 「B群：レベル別科目」では、①福祉実践分野と社会福祉制度・政策分野を架橋する課題、ミクロ・メゾ・マクロを横断的・有機的に結び付ける課題に対応する必要があるとした。
- 「C群：俯瞰型科目」については選択科目とし、「隣接複合型」の科目群（多職種連携、地域包括ケア・総合相談支援など）、「国際関連」の科目群（多文化ソーシャルワーク、アジア社会福祉の教育・研究など）を設定した（表1参照）。

4. 生涯キャリア形成教育・継続教育における福祉系大学院教育の位置と役割

- 社会から期待される、力量ある福祉人材を育成するための生涯キャリア形成教育・継続教育は、福祉職能団体や福祉サービス提供団体における役割も大きい。
- 福祉系大学院における学びは、生涯教育の中では教育期間が短い（2年等）。このような限界を踏まえながら、福祉系大学院の「強み」をより十分に発揮する教育を提供する必要がある。それは一つに、①福祉実践分野と社会福祉制度・政策分野を架橋する科目の体系的な教育、さらにはマクロ実践ソーシャルワークを含む科学的な研究方法論の教育である。またいま一つに第5章で述べるように、②職能団体・福祉サービス提供団体との連携による生涯教育・実践研究の地域拠点となることである。

第2章 福祉系大学院教育において新たに考慮すべき科目・教育内容

1. 福祉実践分野と社会福祉制度・政策分野を架橋する科目の設定・位置づけ、教育内容

- まず「A群:共通基礎科目」は、福祉実践分野と社会福祉制度・政策分野を架橋する基盤的科目として位置づけを明確する。そのためにまず、①社会福祉原論（思想・歴史・比較研究・制度設計）、および②社会福祉理論・学説史研究においては、現代社会における福祉問題の解決・改善にどのように貢献できるかという観点から、ミクロレベル・個人レベルのニーズや実践を、制度・施策、政策化する理論化の方法を教授する教育内容・教育方法を発展させ、共有する必要がある。
- ③ソーシャルワーク論は、ミクロレベルのソーシャルワーク理論に加えてマクロ実践ソーシャルワークを体系的・有機的に教授してソーシャルワークのジェネラリスト育成の基幹的総論科目と位置づける必要がある。特に、ミクロレベル・個人レベルの実践を、マクロ領域（含・メゾ領域）のソーシャルワーク実践に反映させ、それを福祉制度・施策、政策へと架橋する視点を重視する必要がある。たとえば既存制度では満たされないニーズをもつ個別ケースに対する「ケースアドボカシー」の実績を積み上げ、実践現場に共通する課題への問題解決アプローチである「コーズアドボカシー」「システムアドボカシー」へと導くソーシャルワークアドボカシー論は重要である。
- 「B群:レベル別科目」は、特にメゾ領域の実践課題である地域福祉論、地域福祉計画方法論、ケアマネジメント論などにおいて、福祉実践分野と社会福祉制度・政策分野を架橋する科目としての位置づけを明確に付与し、教育内容・教育方法を発展させて共有化する必要がある。

2. マクロ実践ソーシャルワークに関わる研究方法論の科目・教育内容

- 「A群:共通基礎科目」の「④ソーシャルワークリサーチ・研究方法論」を、福祉実践分野と社会福祉制度・政策分野を架橋するための基盤的科目として位置づけを明確にし、教育内容・教育方法を見直して発展させ、強化する。
- 社会福祉問題におけるニーズ分析においては、現状の分析・ニーズ分析のみに留めるのでは十分ではない。問題解決に必要な効果的支援・介入方法の開発を志向する研究に位置づける必要がある。
- 力量ある「実践的研究者」あるいは「研究的実践家」の育成のためには、次の科目や教育要素を「④研究方法論」の科目に取り入れることが望まれる。すなわち、(a)参加型アクションリサーチ、地域を基盤とする参加型リサーチ（CBPR）、(b)プログラム開発と評価、(c)エビデンスに基づく実践（EBP）の開発、形成評価、実施・普及の研究方法論、(d)これら両者を包含する実践家・当事者参画型エンパワメント評価の方法論である。
- 研究方法論科目の中には、研究倫理に関する教育内容を含め、こんにち求められる研究倫理を十分に教授しなければならない。

3. 高度専門職業人養成を並立したカリキュラムの再編～「ソーシャルワーク型」の教育

- ガイドラインでは、高度専門職業人養成のための大学院教育（②ソーシャルワーク型）に対しても、「①従来型」と同じ枠組みをカリキュラム構成の基盤に据えている。これに基づいて「A群:共通基礎科目」と「D群:修士論文」は必修とする。
- その教育方法は、講義と演習形式を組み合わせる。各自の経験知を俎上に載せて対象化し、省察（リフレクション）するとともに、他者と比較した自職場分析を通して、現場を変革する解決構築の方法論を共有する。
- 認定社会福祉士制度は、福祉人材のキャリアパス形成に関わる継続教育において、より有効に機能することが求められる。そのため福祉系大学院科目（②ソーシャルワーク型）を、認定社会福祉士の認証科目に位置づけることができる。その場合大学院科目として、より魅力的な教育内容を付加することにより、認定社会福祉士への動機付けを促すことが望まれる。

4. 総合相談支援システムの開発・整備に向けたカリキュラム編成～隣接学問領域と接合し、特徴を活かした幅広い教育内容の必要性:「隣接複合型」の教育～

- これまで福祉系の学部や大学院においては従来型の児童・障害者・高齢者という属性別の科目編成が一般的に行われて来たが、今後ますます重要となる社会的ニーズに対して、「③隣接複合型」の教育として、隣接領域が協働して十分に対応できる教育内容を提供することが求められる。

- これからの総合相談支援システムの整備・開発に向けた大学院教育のあり方としては、「③隣接複合型」の教育として、保健・医療・看護、心理、教育、労働、住宅、地域づくり等の「隣接領域との接合」を活かした幅広い教育を行うことが、時代のニーズに沿う人材育成につながる。

5. 国際化に関連した教育科目・教育内容

- 現代社会のグローバル化の中、福祉系大学院の教育においても国際化・グローバル化に対応した教育科目・教育内容を強化することが求められる。同時にグローバルな取り組みをローカルな実践の中に取り入れる教育（いわゆる「グローバル」実践の教育）も求められる。中でも、多文化ソーシャルワーク、アジア社会福祉の教育・研究は重要である。

第3章 新たな科目・教育内容取り入れのための方法

- 前章で提示した科目や教育内容は、直ちに新たな科目として追加することが困難な場合が少なからずある。これに対して上記の科目・教育内容の「教育要素」を各大学院の既存科目に可能なかぎり盛り込むよう考慮する（15 コマ中の1～3 コマなど）。そのためのカリキュラム見直しや検証作業を、福祉系大学院研究科・専攻・コースごとに行い、大学院全体で本ガイドラインを共有することが期待される。
- 新たに考慮すべき科目・教育内容に関しては、既存科目にどのように新しい教育内容を盛り込む必要があるか、またそれが実施可能であるか、その教授法を含めて大学院担当教員が協働して学習できる機会を、学内外のFD(学外では社会福祉教育セミナー等)に設けることが望まれる。

第4章 多様な学習ニーズ、生涯キャリア形成に配慮した教育プログラム

- 社会から期待される地域における福祉人材の需要に応えるために、本ガイドラインに提示して来たように、実践に基づく専門職群に対する有効な大学院教育が求められる。
- 一方で、大学学部・学科で学んだ後に直に進学する人材、あるいは中国・韓国などアジアからの留学生（留学生等群）などに対して、各福祉系大学院はダイバーシティの視点に立ち、多様な人材層に対して、それぞれのキャリアパスの形成に有効な教育プログラムを提供することが問われている。
- 「実践に基づく専門職群」など多様な学習ニーズをもつ多くの受講生のために、大学院カリキュラムのみならず、通学手段などの地域的な背景や事情を考慮して、通学昼夜、通学夜間、通信制などの多様な形態の教育プログラムを提供することが求められる。その際には、IT を活用した教育プログラムのさらなる開発と充実などを図る必要がある。

第5章 職能団体、福祉サービス提供団体や行政等との連携、生涯教育・実践研究の地域拠点化

- 福祉系大学院は、職能団体や社会福祉法人など福祉サービス提供団体、行政などと連携して、地域圏域における福祉人材の生涯教育・継続教育や、社会福祉・SW に関わる実践研究における地域拠点としての役割を果たすことが期待される。それによって、地域圏域における実践力を有する福祉人材に対する生涯教育の需要を喚起するとともに、実践研究を福祉系大学院が地域拠点となって実施することにより地域貢献を行う。

第6章 おわりに

- 本ガイドライン・簡易版は、一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟が2017年3月に取りまとめた「社会福祉系大学院におけるカリキュラムと教育システムのガイドライン」の概要版として、福祉系大学院として教員定数などで十分な大学院教育の体制が組めない大学においても取り組める内容を中心に概要を取りまとめた。
- 全国の福祉人材にとって魅力ある、実践力と実践研究力を育む大学院教育を提供して、社会からの期待に応え得る力量ある人材育成を行う教育カリキュラムのあり方、教育システムのあり方を考慮する指針となることを期待している。

(本簡易版は一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟2017年3月27日版を受け継ぎその概要版として発行される)

表1 社会福祉系大学院におけるカリキュラムガイドラインの枠組み

<p>A群《共通基礎科目》 従来型、SW型、隣接複合型共通</p>	<p>◆社会福祉原論（思想・歴史・比較研究・制度設計） ◆社会福祉理論・学説史研究 ◆ソーシャルワーク論（理論・価値・方法論・方法レパートリー） ※ソーシャルワーク実践分野と社会福祉制度・政策分野を架橋する基盤的科目として位置づけを明確にして、その教育内容、教育方法を発展させ共有化する必要</p> <p>◆ソーシャルワークリサーチ・研究方法論 ※ソーシャルワーク実践分野と社会福祉制度・政策分野を架橋するための基盤的科目として、その位置づけを明確にし、教育内容・教育方法を見直すと共に発展させ、強化する</p> <p>※力量ある実践研究者、研究的実践家の育成のために、次の科目や教育要素を取り入れることが望まれる。(a)参加型アクションリサーチ、地域を基盤とする参加型リサーチ（CBPR）、(b)プログラム開発と評価の研究的方法論、(c)エビデンスに基づく実践（EBP）の開発、形成評価、実施・普及の研究的方法論、(d)実践家・当事者参加型エンパワメント評価の方法論</p>
<p>B群 《レベル別科目（SWのミクロ・メゾ・マクロレベル別科目）》</p>	<p style="text-align: center;">ミクロ ⇄ メゾ ⇄ マクロ</p> <p style="text-align: center;">◎メゾ領域の科目：地域福祉論、地域福祉計画方法論、ケアマネジメント／ケースマネジメント論、社会福祉経営論・福祉開発論、NPO法人論などに対して、SW実践分野と社会福祉制度・政策分野を架橋する科目としての位置づけを明確に付与</p> <p>◎分野専門別科目（「高齢」「障害」「子ども・家庭」「医療」「地域社会・多文化」等の各分野科目）においてミクロレベル・個人レベルのニーズや実践に根ざしたSW実践を、マクロ領域のSW実践にどのように反映させ、それを福祉制度・施策、政策へと架橋するののかに関する観点を重視して、その教育内容・教育方法を発展させ、共有化する</p> <p>【ソーシャルワーク型（SW型）】 ◎「B群：レベル別科目」は、高度専門職業人養成のために、福祉人材がより高い資質と力量（含・実践研究力）を身に付けることができるよう教育内容、教育方法を発展させ、共有化する必要。 ◎高度専門職業人養成のための科目を、認定社会福祉士制度の認証科目に位置づけることができる。認定社会福祉士制度におけるSWスーパービジョンを、福祉系大学院の高度専門職業人養成の一環として取り組むことも考慮できる</p>
<p>C群《俯瞰型科目》</p>	<p>【隣接複合型】 ◎各大学院の特徴を活かし隣接領域と接合した、以下の科目の教育内容を、演習をも含めて取り入れることが考慮できる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携（Inter-Professional Work:IPW）講義、演習 ・地域包括ケア・総合相談支援に関する講義、演習 ・多職種連携・関係機関のネットワーク構築を重視した講義、演習 <p>《国際関連科目》 ◎現代社会のグローバル化の中、福祉系大学院の教育においても国際化・グローバル化に対応した教育科目・教育内容を強化することが求められる。中でも、多文化ソーシャルワーク、アジア社会福祉の教育・研究は重要 ◎環境・開発とソーシャルワーク、災害ソーシャルワーク、宗教とソーシャルワークなど</p> <p>《他の例示》 ◎社会福祉倫理、社会保障法等関係法、権利擁護関係法、生活環境論、福祉工学、福祉情報論、情報処理方法、生涯福祉論、環境福祉論、ジェンダー福祉（2006年ガイドライン他より）</p>
<p>D群《修士論文》</p>	<p>◆修士論文：個別研究指導、組織的集会的指導 ◎SW型では、修士論文に相当する実践研究報告を選択しても良い ◎研究倫理についての教育</p>
<p>E群《実習》</p>	<p>《例示》 ◎実地研究指導、社会福祉フィールドワーク、援助事例分析、地域事例分析、政策事例研究、経営事例分析、スーパービジョン（2006年ガイドラインより）</p>